

2-4-6 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5％から8％へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
令和8年度上ノ国町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 72,700千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 1,041,035千円

（単位：千円）

（単位：千円）

大区分		小区分（事業）	令和８年度 予 算 額	財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国道支出金	町債	その他	地方消費 税交付金 （社会保障 財源化分）	その他
1	社会福祉	社会福祉総務費	358,894	240,006	0	1	15,123	103,764
		老人福祉費	103,943	1,145		288	13,040	89,470
		地域活動支援センター費	13,479				1,715	11,764
		児童福祉総務費	1,460			1,460	0	0
		母子福祉費	2,058	975		2	138	943
		子ども支援センター費	75,073	9,959		17,489	6,058	41,567
		その他社会福祉費	83,933	45,195		639	4,845	33,254
		小 計	638,840	297,280	0	19,879	40,919	280,762
2	社会保険	国民健康保険事業特別会計繰出事業	65,070	19,223			5,832	40,015
		介護保険事業特別会計繰出事業	138,615	8,862			16,505	113,248
		後期高齢者医療対策事業	35,749	26,811			1,137	7,801
		小 計	239,434	54,896	0	0	23,474	161,064
3	保健衛生	保健衛生総務費	29,282	6,157	11,800	309	1,401	9,615
		健康増進事業費	20,358	900		4,114	1,952	13,392
		予防費	11,909			1,126	1,372	9,411
		診療所費	101,212	10,300	61,700	1,050	3,582	24,580
		小 計	162,761	17,357	73,500	6,599	8,307	56,998
合 計			1,041,035	369,533	73,500	26,478	72,700	498,824

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて案分して充当している。